

令和4年度厚生労働省事業遠隔医療従事者研修
第3回（令和5年1月15日開催）の質問への回答

- 1 (質問)オンライン在宅医療について、自宅での自律度、ADL変化などを多職種で見るとはオンライン診療の診療報酬に含まれるでしょうか？

(回答) オンライン診療に対する診療料のみで、多職種の業務等に関する加算はありません。

第4回（令和5年1月29日開催）の質問への回答

- 1 (質問)ZOOMやWebEXなどのWEB会議システムでオンライン診療を実施する場合、セキュリティは、どのように担保されるでしょうか？

(回答) 各WEB会議システムがサービス定款等で保証するセキュリティに関する事柄は提供企業が担保します。それに含まれない事柄（本人確認など）は、システムを利用する医療提供者で対策を立案、実施する必要があります。

- 2 (質問) 過疎地などの高齢者に対してオンライン診療に関する機器提供やサービスについてのサポートなどは行われているでしょうか。

(回答) オンライン診療の情報通信等をサービスする企業が提供する範囲のみサポートされます。

第5回（令和5年2月12日開催）の質問への回答

- 1 (質問) 心不全の在宅管理指導、さらに心臓リハビリも在宅医療の患者に提供できる方向で話題が出ていますが、やがて可能になるでしょうか？

(回答) 今後の診療報酬改定で、関連学会から要望が為され、中央社会保険医療協議会などの場で認められて、保険収載されれば可能になります。今後の診療報酬改定について、ご確認ください。

- 2 (質問) 顔色から脈拍数を割り出すアプリ等が開発され、モニタリング技術が進んできましたが、保険診療上では、病院・診療所の提供する医療の一環との扱いでしょうか？

(回答) 情報通信機器を用いた初診料、再診料、外来診療料など“診療料”、心臓ペースメーカーや睡眠時無呼吸症候群の CPAP 装置などへの遠隔モニタリング加算以外には、アプリ使用に関する診療報酬はありません。

- 3 (質問) テレナーシングで得られた様々な情報を、一元的に記録し、多職種で共有する方法はありますか？

(回答) テレナーシングの提供者で、情報共有サービスを導入いただければ可能です。地域の医療介護体制の中で、情報共有サービスが利用されています。それらのサービスなど、他分野の先行事例を検討いただくことが第一歩です。

- 4 (質問) テレナースになるためには研修の受講は必須でしょうか。

(回答) 国等による公的研修はありません。各学会や団体については、各々の団体にご確認ください。